

東日本大震災における 現場技術技士会の復興対応について

一般社団法人 現場技術土木施工管理技士会
副会長 森井 希一

未曾有の地震、津波が、想定外の規模で東北太平洋沿岸域に襲来し、大災害を引き起こした。

情報網が破壊される中、「くしの歯」作戦、TEC-FORCE、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）は行動を開始し、自衛隊の救援が始動するなど多くの防災組織が自主的に行動を起こし対応にあたった。

福島県の原因事故を含む、宮城県、岩手県の被災状況が明らかになってきた。現場技術土木施工管理技士会傘下の企業は国、地方自治体からの要請に基づき被害調査並びに緊急応急復旧業務に対処した。

2011年3月11日の発災から、それぞれの公共機関に出頭し、適切に対応することが可能となった。

現場技術土木施工管理技士会加盟の某企業では、震災直後から出勤可能な社員の把握を行うとともに、企業内に災害対策本部を立ち上げた。さらに東北・関東地方の全支店からの応援申し込みを受諾して、調査・設計の要員を確保された。

これらのことで公共機関からの要求事項に答えることができた。

以上が、現場技術土木施工管理技士会が対応した復旧業務の状況である。

ついで、本格的復興にむけての問題について述べる。

大きな余震が続く、2011年4月11日、現場技術土木施工管理技士会の企画委員会が

東京都内で開催された。

会議冒頭、伊達会長から「震災対応のあり方」について話があった。次いで森井副会長から「今度の震災に支援業務として何を成すべきか」の提言があった。

このことを受けて討議が行われた。その結果、国の震災復興に対する計画は未だ無く復興庁組織も未定の状況であったので、これら国の動向が明確になった時点で技士会として行動することにした。この時、復興のための人材をどのように確保するかが問題となるので、その対策を次回以降の課題にすることとした。

二度の企画委員会を経て、我々現場技術土木施工管理技士会として人材確保についての施策が決定された。

一方、政府は2011年6月末日の復興会議で「復興構想」が公表され、第3次補正予算が11月21日に成立したことから、国並びに地方自治体の復興対策上の諸問題が鮮明になってきた。

この間、東北地方整備局に対する建設コンサルタント協会東北支部の復興業務促進の要請並びに宮城県測量・設計業協会による支援業務アンケート調査が実施され、復興支援業務促進の気運が高まりつつあった。

これらのことに呼応して、現場技術土木施工管理技士会は、2012年1月26日・宮城県土木部長、次いで2012年2月3日・岩手県土木整備部長あて要望活動を行い復興支

援について、意見交換を行った。

福島県については、放射能問題等で大変多忙な時期であるため、可能な直近の機会に宮城県・岩手県と同様に、福島県土木部に要望活動を行い意見交換をしたいと強く希望している。

現場技術土木施工管理技士会としては、自治体の支援業務に十分な技術力を持った

人材を整え24年度以降の復興事業に対処する所存です。

これからの東北の復興、そしてその新生は、一地方の社会インフラの改革に止まらず、わが国全体、さらには世界的に大きく影響する復興であると認識しております。

現場技術土木施工管理技士会として真摯に復興業務に取り組みます。

宜しくお願いいたします。